

## 民商がご相談解決！

ご紹介ください

知り合いの業者に商工新聞・民商を勧めてください



【法人を設立したいのですが？】これまで個人事業でがんばってきましたが、思い切って法人を設立しようと思いますが、どうすればいいですか？



営業所の所在地を管轄する法務局に法人登記を行います。会社法が施行され、誰でも簡単に法人が設立できるようになりました。それだけに慎重な判断が必要です。法人の設立には、信用が増す、税金が有利になるなどのメリットがありますが、設立や維持に費用がかかるなど、デメリットがあることも考慮にいれなければなりません。民商では、事業者の立場で、商売の規模や目標にあった形態をいっしょになって考えます。



【事業主も労働保険に？】自営業は体が資本。仕事上の突然の事故が心配です。自営業主でも労働保険に入れませんか？



従業員（パート・アルバイトを含む）をひとりでも雇ったら、必ず労働保険に加入しなければなりません。事業主・家族専従者・法人役員は元請労災が適用されませんが、事務組合に委託した場合には加入できます。民商では、厚生労働大臣認可をうけて、労働保険事務組合を結成し、事業主の労働保険事務手続きを支援しています。



【記帳・決算・確定申告】「仕事はできるが経理や帳簿は分からない！」「パソコンなんか使えない！」「いそがしくて時間がない！！」——そんな私でも、数字に強くなれますか……？



民商では、教え合うから、「安くて、楽しく、安心」に、記帳・決算・確定申告が身につきます。基本が分かれば、専門的な知識がなくても、記帳経理、決算、確定申告が自分でできます。帳面や試算表づくりを身につければ、経費節減や融資申込、税務調査に役立ちます。代表者の生活と事業が密接する小規模な法人では、特に大きなメリットが得られます。

### 青年部経理学習会

民商青年部で経理学習会を開催します。

「日常の領収書整理をどうすればいいかわからない。」

「パソコンで記帳したいけど、なにから。。」

「経理ってどこまですればいいの？」

など、、、友達やお知り合いでこれから独立する方や自営業を考えている方がいれば、誘い合って気軽に参加してください。仕事に子育て、日常忙しいからこそ、自分にあつた無理のない経理を一緒に考えましょう。

場所： 鹿児島民商事務所

住所： 鹿児島市南林寺町22-15

8月22日(水) 10:30~12:00 連絡先:080-3906-1124

### 民商共済会員の皆様へ

入院見舞金(2泊3日以上入院から共済金が発生し入院初日から共済金が支払われます)など、請求をお忘れではないですか？

共済金が支払われるものには、入院見舞金・安静加療見舞金・結婚祝い金・出産祝い金・長寿祝い金・高度障害見舞金・火災見舞金・死亡弔慰金があります。

請求期限は3年前までになりますので、入院退院証明書等を民商事務所に持参するかFAXをください。請求は規約等の要件がありますので、詳しい事は民商事務所までご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

☆民商会費の前納をお願いしています。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。民商は、会費のみで運営している自主的な団体です。

---

サラ金・高利は解決できます。

※借り入れ先・契約日・月返済額・借入残高などを整理して なんでも相談会にお越し下さい。



